

## ( 参考資料 )

1	交通安全の管理基準 .....	515
2	建設副産物等の一時保管の掲示看板について (参考) .....	533
3	反転均平工法施工順序について .....	537

(白紙)

# 1 交通安全の管理基準

(白紙)

## 交通安全の管理基準

### 1. 道路工事に伴う道路標識などの設置基準

#### (1) 道路工事標識等の設置方法

道路標識等の設置方法については、道路工事保安施設設置基準（案）によるものとする。なお、この基準に規定されていない事項については、工事監督員の指示によるものとする。

道路工事保安施設設置基準（案）



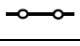
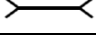
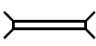

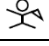
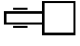
（令和6年2月 道路局国道・技術課）

保安施設の設置目的

呼称	工種	車線数	昼夜別	作業箇所	摘 要
A-1	車道工事	2車線	夜間作業	片側全車線	
A-2	—	2車線	昼間作業 (夜間も施設を存置)	路側	現道拡幅工事
A-3	局部打換 (小規模)	2車線	夜間作業	片側全車線	工事個所が短時間で移動
H-1	—	—	昼間作業 (夜間も施設を存置)	歩道・路側	擁壁等防災工事
H-2	—	—	昼間作業 (夜間も施設を存置)		B.P、積込み現物、回り道等
K-1	—	—	昼間作業 (夜間も施設を存置)	土砂及び資材等の大量かつ集中的輸送	輸送の主要道に出入り

注) 例示のない場合は、適用条件の類似のものに準じて処理すること。

保安施設設置標準図一覧表

施設	記号	交通～誘導	立入防止	場所の 明示予告	交通指導	その他	摘要
照明灯				○			
保安灯		○	○	○			
歩道柵			○	○			
バリケード			○	○			
〃			○	○			砂袋等にて半固定させたバリケード
セーフティコーン	○	○		○			
表示板(工事予告)	①			○			
警戒標識(211)	②			○			
警戒標識(212-2)	③			○			
規制標識(311-E)	④	○			○		
規制標識(329)	⑤				○		
標示板(工事中看板)	⑥					○	
工事説明看板	⑦					○	
黄色回転灯	⑩			○			
保安要員		○	○		○	○	
交通整理員		○			○		
作業者(又はこれに代行するもの)			○				
工事中(内部照明型)	⑪	○		○	○		
表示板(工事中)	⑫					○	
表示板(工事内容)	⑬					○	
表示板(工事区間終り)	⑭			○			
表示板(片側交互通行)	⑮			○			
停止位置	⑯	○			○		
歩行者案内	⑰	○		○			
工事情報看板	⑱					○	
工事予告看板	⑲					○	

保安施設標準様式図

番号	1	2	3
記号	①	②	③
様式及び標準寸法 (単位 mm)		<p style="text-align: center;">警戒標識 (211)</p>	<p style="text-align: center;">警戒標識 (212-2)</p>
注	<p>(1) 高輝度反射式とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。</p> <p>(2) 実際の規制に合わせた図とする。</p> <p>(3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>拡大率 1.0 倍を標準とする。</p>

番号	4	5
記号	④	⑤
様式及び標準寸法 (単位 mm)	<p style="text-align: center;">規制標識 (311-E)</p>	<p style="text-align: center;">規制標識 (329)</p>
注	<p>(1) 拡大率 1.0 倍を標準とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

保安施設標準様式図

<p>番号</p>	<p>6</p>
<p>記号</p>	<p>⑥</p>
<p>様式及び標準寸法 (単位 mm)</p>	
<p>注</p>	<p>(1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、工事名については青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇を行っています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。                  (2) 工事期間については、交通上支障を与える実務の期間を記入するものとする。                  (3) 工事等に変更のあった場合は直ちに修正するものとする。</p>

保安施設標準様式図

<p>番号</p>	<p>7</p>
<p>記号</p>	<p>⑦</p>
<p>様式及び標準寸法 (単位 mm)</p>	<p style="text-align: center;">550</p> <p style="text-align: center;">ご迷惑をおかけします</p> <p style="text-align: center;">令和〇年〇月〇日まで</p> <p style="text-align: center;">をしています</p> <p style="text-align: center;">〇〇〇〇の工事</p> <p style="text-align: center;">1,400</p> <p>発注者 〇〇振興局 ××耕地出張所 電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>施工者 〇〇〇〇建設株式会社</p>
<p>注</p>	<p>(1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文については青地に白抜き文字、「〇〇〇〇の工事をしています」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。</p> <p>(2) 工事期間については、交通上支障を与える実際の期間のうち、工事終了日を標示するものとする。</p> <p>(3) 工事情報看板の下部に、該当工事に関する番号や問い合わせ先等を掲示することができる。</p> <p>(4) 現場付近の歩道と車道を分離するガードレール等に、ドライバーから看板の内容が見えないように、建築限界を守って、堅固に設置する。</p> <p>(5) 道路工事開始から道路工事終了までの間、設置する。</p> <p>(6) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

保安施設標準様式図

番号	8	9	10
記号	●	—○—	⑩
様式及び標準寸法 (単位 mm)			
注	<p>(1) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 柱及びロープは黒黄の縞をほどこすものとする。</p> <p>(2) ロープの外径は12mm以上とする。</p> <p>(3) 柱間隔は約5mとする。</p> <p>(4) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 視認距離 200m以上の効果をもつ黄色回転灯とする。</p>

番号	11
記号	⑪
様式及び標準寸法 (単位 mm)	
注	<p>(1) 内部照明とし矢印は順次点滅させる。</p> <p>(2) 警戒標識、規制標識は1.0倍とする。</p> <p>(3) 「○○工事中」には「舗装工事中」、「共同溝工事中」等と記載し、「道路工事中」とは記載しない。</p>

保安施設標準様式図

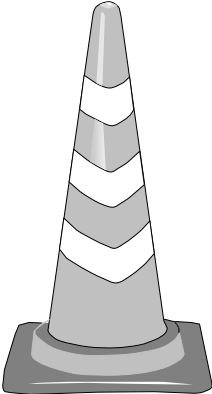
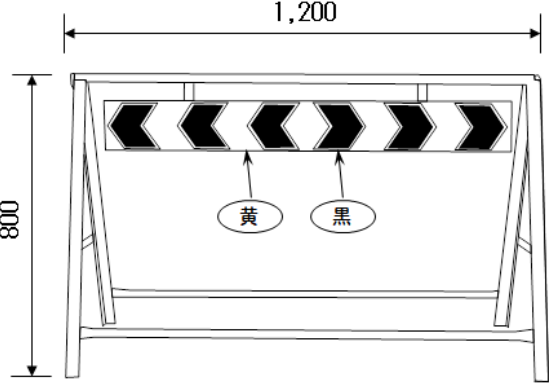
番号	1 2	1 3	1 4
記号	⑫	⑬	⑭
様式及び標準寸法 (単位 mm)		<p>表面</p> <p>裏面</p>	
注	<p>(1) 高輝度反射式とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 字体はゴシック体とし、文字及び縁線は白色スコッチライト、地は青色とする。</p> <p>(2) 作業中は表面を、通常は裏面を標示する。</p>	<p>(1) 一字体の大きさは150 mmとし、字体はゴシック体とする。</p> <p>文字及び縁線は白色スコッチライト、地は青色とする。</p>

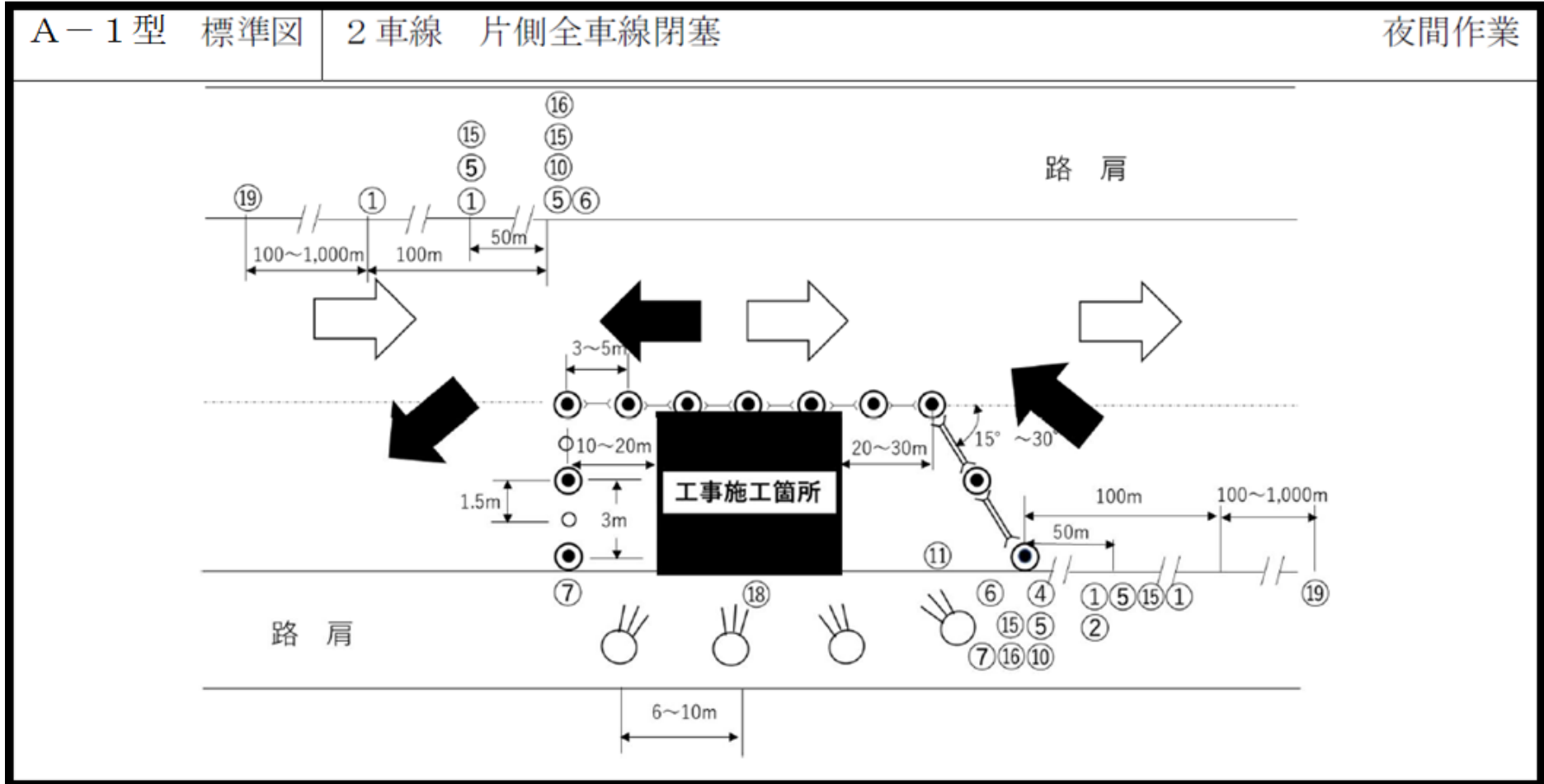
番号	1 5	1 6	1 7
記号	⑮	⑯	⑰
様式及び標準寸法 (単位 mm)			
注	<p>(1) 高輝度反射式とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

保安施設標準様式図

番号	1 8	1 9
記号	⑱	⑲
<p>様式及び標準寸法 (単位 mm)</p>		
<p>注</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 色彩は、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。</li> <li>(2) 工事期間については、交通上支障を与える実際の期間のうち、工事開始日及び工事終了日を標示するものとする。</li> <li>(3) 工事情報看板の下部に、該当工事に関する番号や問い合わせ先等を掲示することができる。</li> <li>(4) 現場付近の歩道と車道を分離するガードレール等に、ドライバーから看板の内容が見えないように、建築限界を守って、堅固に設置する。</li> <li>(5) 道路工事を開始する約1週間前から道路工事を開始するまでの間、設置する。</li> <li>(6) 転倒しないように留意して設置すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 500mから1,000m手前に設置する。</li> <li>(2) 高輝度反射式とする。</li> <li>(3) 転倒しないように留意して設置すること。</li> </ol>

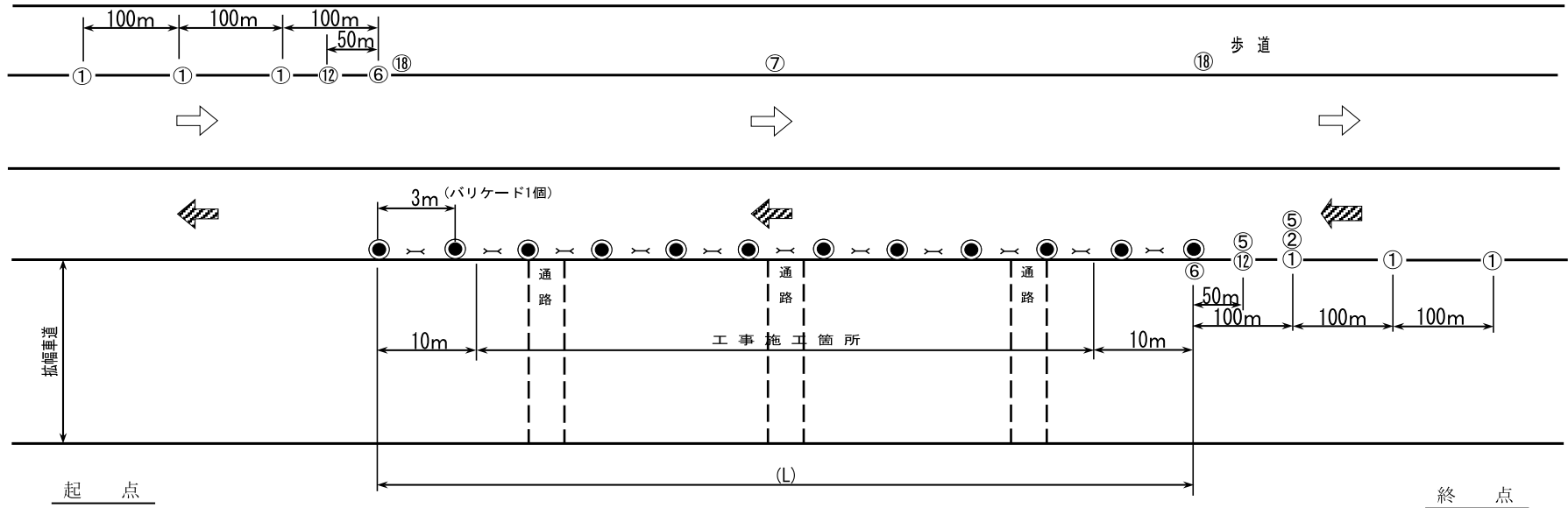
保安施設標準様式図

番号	20	21
記号	○	⌢
様式及び標準寸法 (単位 mm)	<p style="text-align: center;">高さ 700</p> 	
注	<p>(1) ラバー製、反射式(夜光)。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

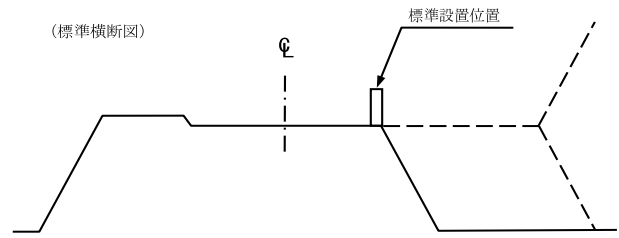


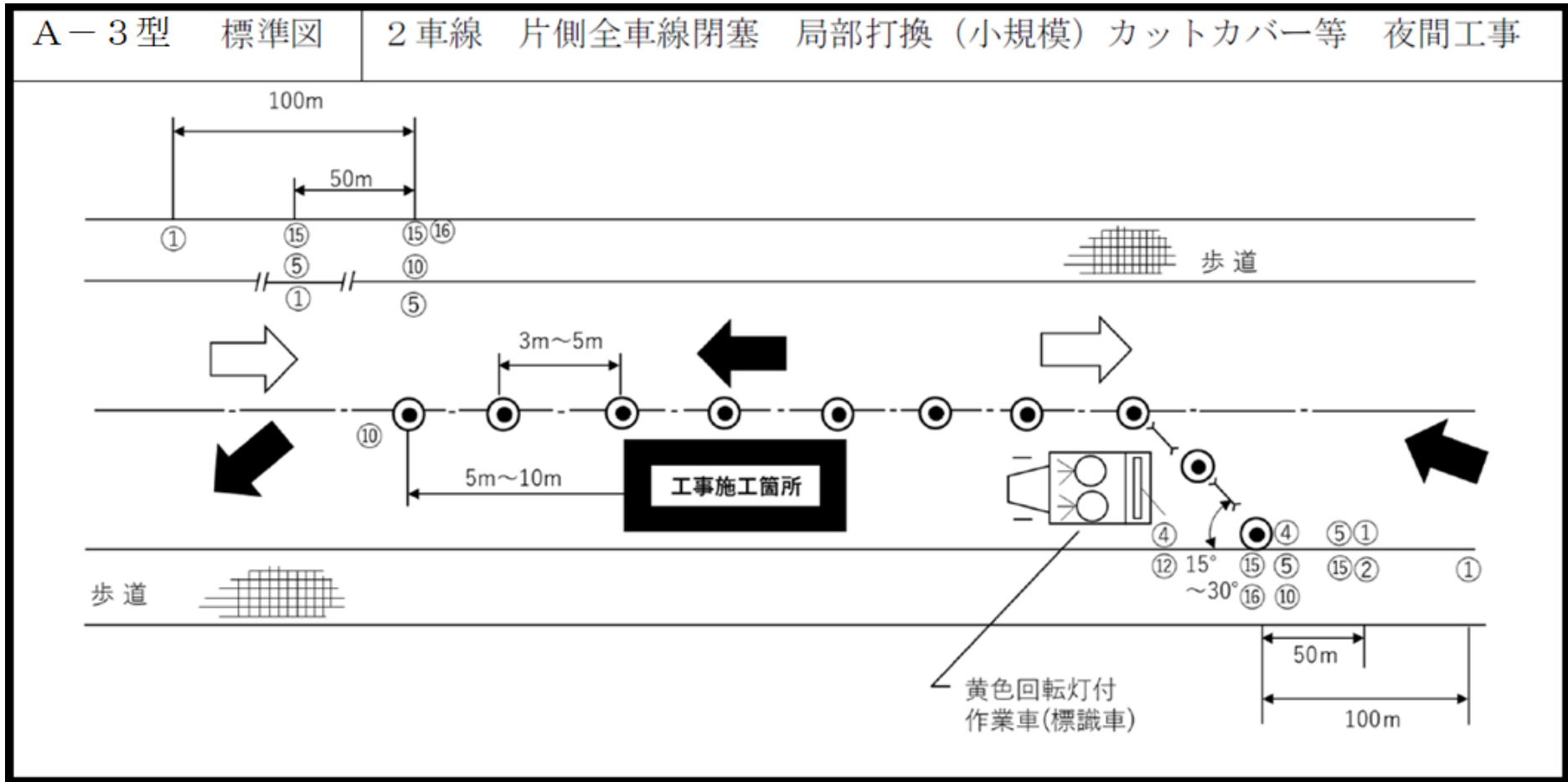
- 注 (1) ①及び⑱の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。
- (3) 工事区間長及び交通量に応じて、適宜交通整理員、自動信号機もしくは交通誘導システムを置くこと。

A-2 標準図 2車線路側 (b 作業)



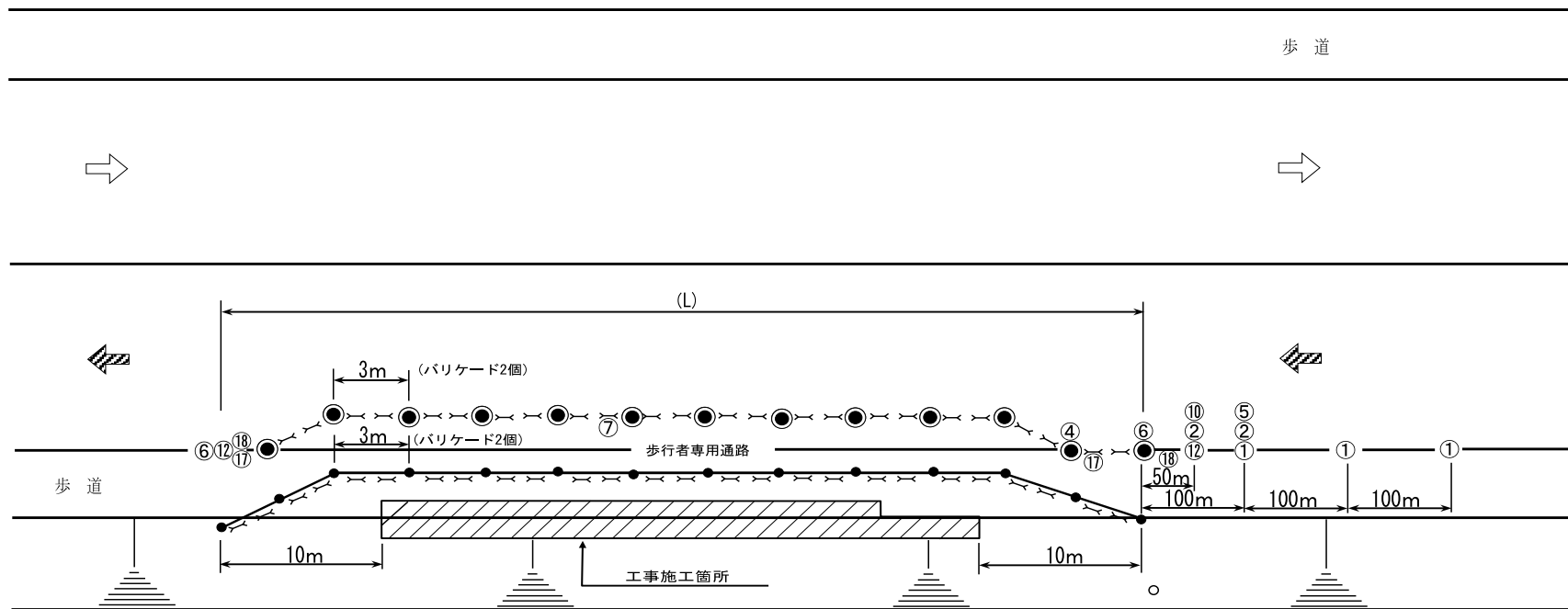
注意事項  
1. 工事箇所が移動する場合は ① ⑥ は移動しない。





- 注 (1) ①の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は保安灯をセーフティーコーンとし照明灯は除くこと。
- (3) 工事区間長及び交通量に応じて、適宜交通整理員、自動信号機もしくは交通誘導システムを置くこと。

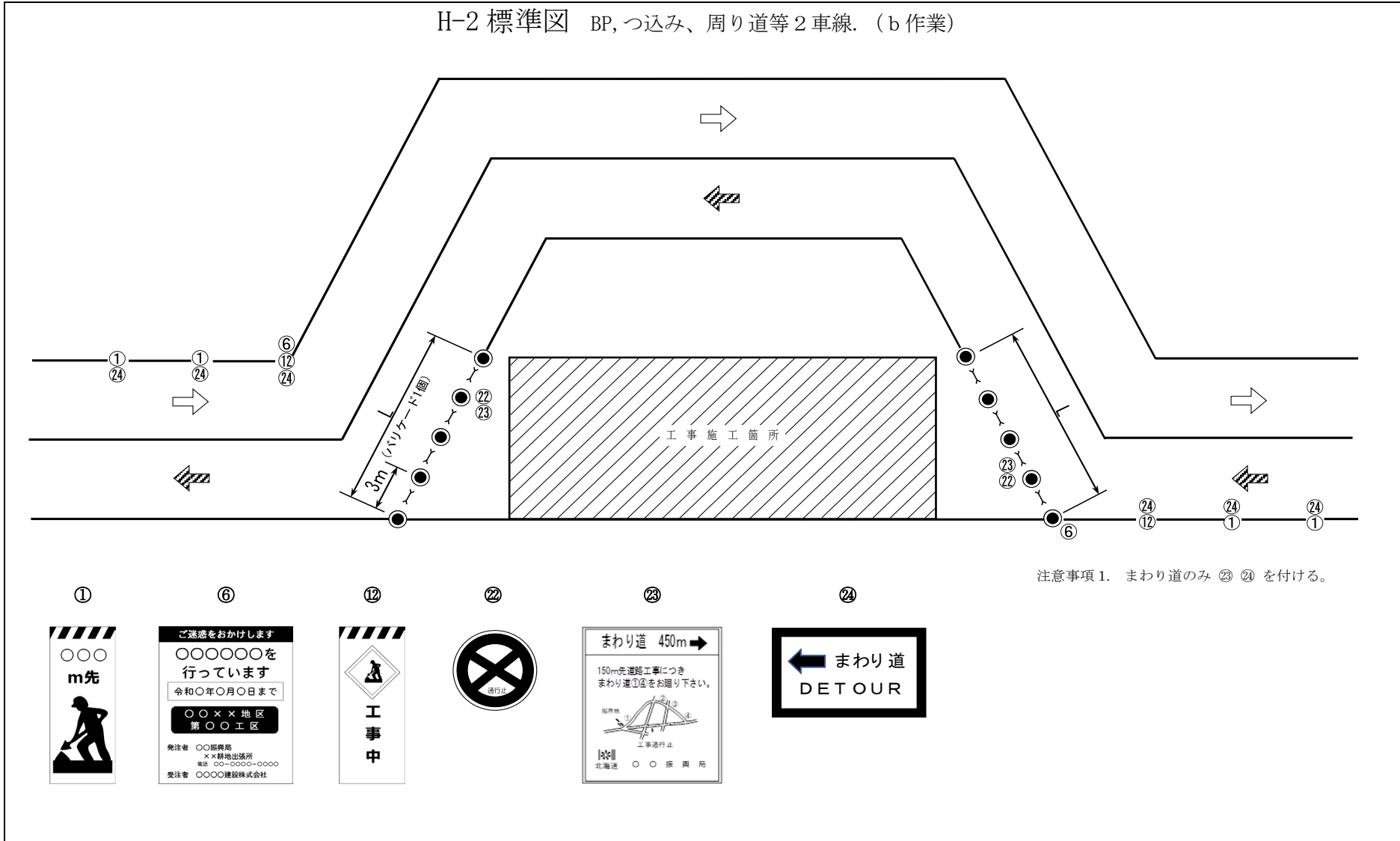
H-1 標準図 擁壁等防災工事（路側）、2車線。（b作業）



1. 工事箇所が移動する場合は ⑥ は移動しない。

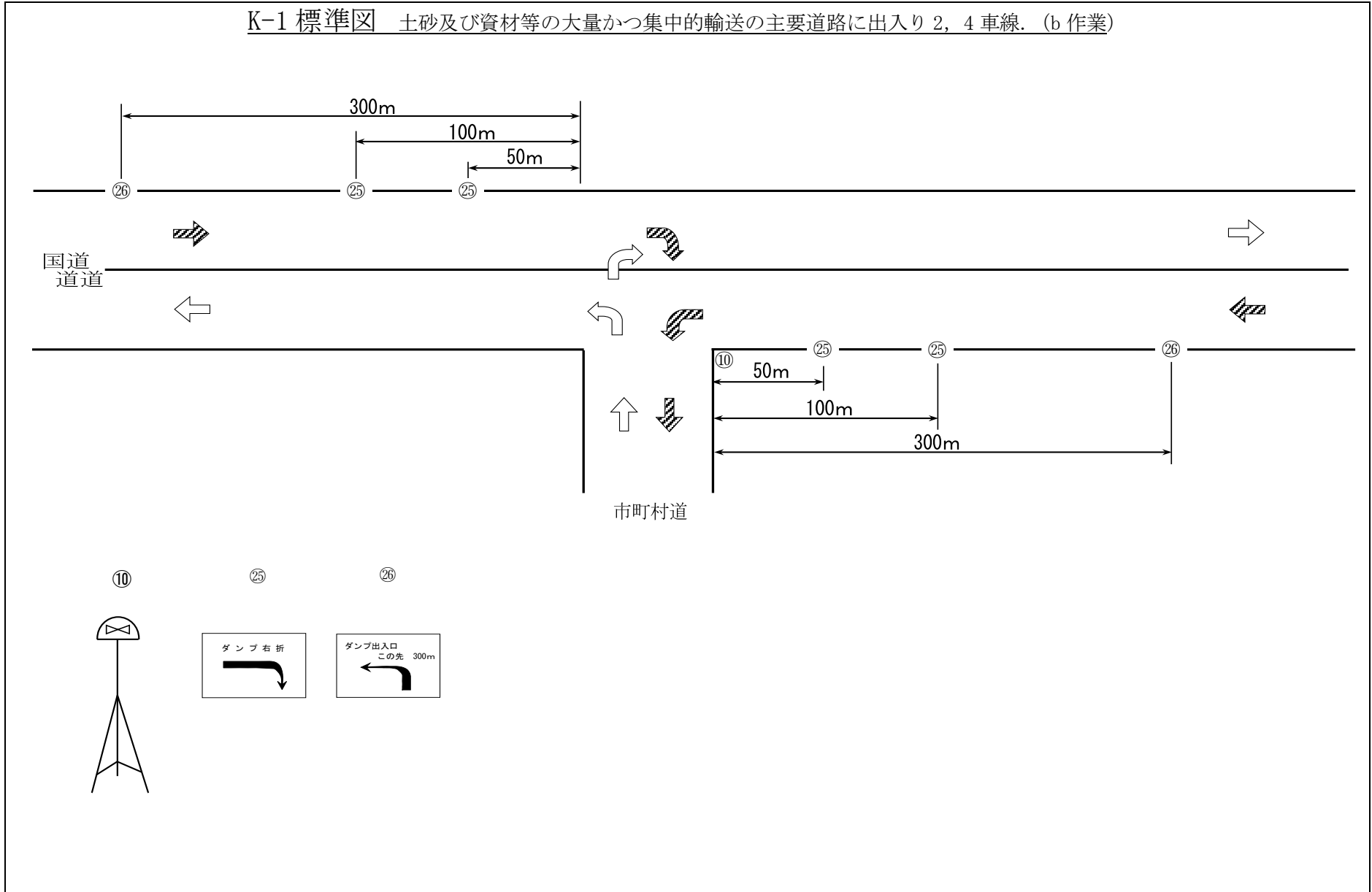


H-2 標準図 BP、つ込み、周り道等2車線。(b作業)



注意事項1. まわり道のみ 23 24 を付ける。

K-1 標準図 土砂及び資材等の大量かつ集中的輸送の主要道路に出入り2, 4車線. (b作業)



## 2 建設副産物等の一時保管の掲示看板について (参考)

（白紙）

## 一時保管の看板記載例について（参考）

1. コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、発生木材、汚泥等の産業廃棄物を工事期間中に受注者が一時保管する場合

産業廃棄物の一時保管場所	
産業廃棄物の種類	
保管の期間	年 月 日 ~ 年 月 日
管理者名	〇〇建設(株) 担当者 〇〇 〇〇
連絡先	TEL 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
最大積上げ高さ	
保管(可能)量	

↑  
100 cm以上  
↓

← 120 cm以上 →

- ※ 文字は黒色、下地は白色で鮮明な字体であることとし、材質は十分な強度を有するものであること。
- ※ 最大積上げ高さについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」及び「産業廃棄物の保管施設ガイドライン」（北海道環境生活部）を参照すること。
- ※ 保管量については、産業廃棄物の搬入・搬出があり保管量が増減する場合は保管可能量として記載すること。

2. 建設副産物（建設発生土、すき取り土等の有価物）を必要に応じて一時保管する場合

建設副産物の一時保管場所	
保管目的	
建設副産物の種類	
保管の期間	年 月 日 ~ 年 月 日
管理者名	
連絡先	

↑  
100 cm以上  
↓

← 120 cm以上 →

一時保管看板の記載例

① 保管目的

〇〇年度〇〇工事で発生した建設発生土を△△年度施工予定の□□工事で（ドレーン材料、盛土材料、基礎材料、埋戻し材料）に再利用するため下記の期間、保管するものです。

② 管理者名

〇〇（総合）振興局長（支出負担行為者）を記載する。

③ 連絡先

産業振興部（整備課・農村振興課 〇〇耕地出張所） 〇〇係 電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

（白紙）

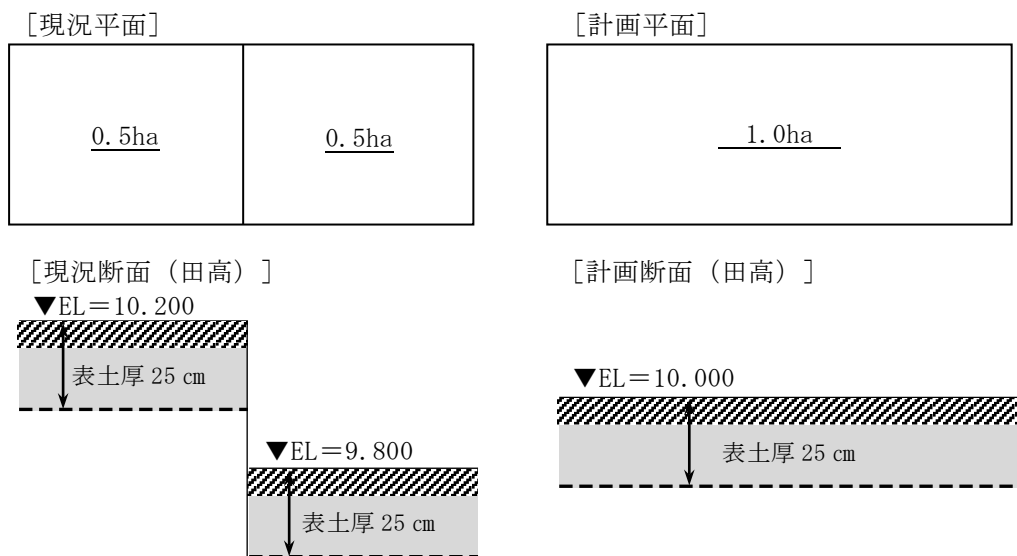
### 3 反転均平工法施工順序について

(白紙)



## 2. 反転均平工法Ⅱ

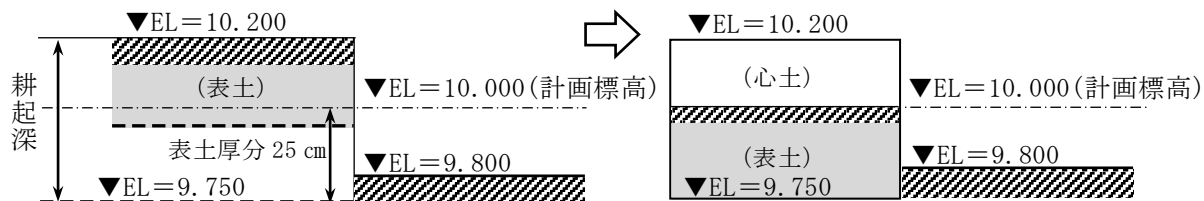
例) 2枚の耕区を1枚に整地する場合。(表土厚25cmの場合)



### 1) 作業工程

①前処理 「反転均平工法Ⅰ」に同じ

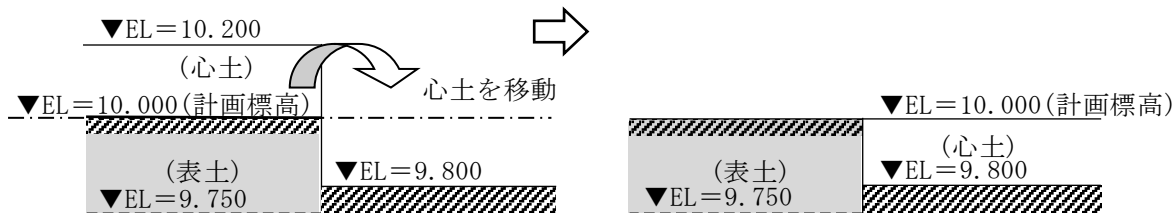
②反転耕起①



・計画高より高い耕区を計画高から表土厚分低い位置で反転耕起を行う。

[計画高より高い耕区の表土が計画高直下へ移動し心土が計画高直上へ移動する]

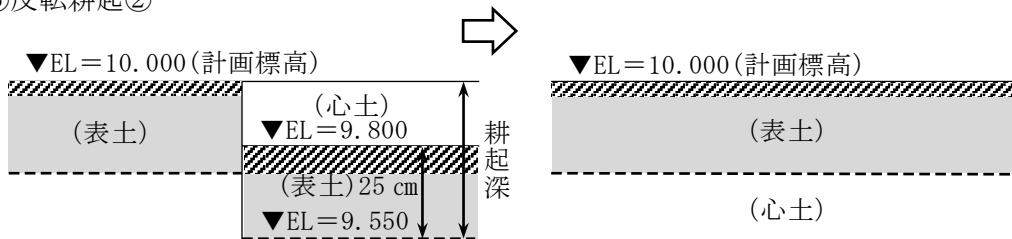
③運土・荒整地



・計画高より高い耕区の心土を計画高より低い耕区へ移動する。

④畦畔築立

⑤反転耕起②



- ・計画高より低い耕区を現況田高から表土厚分低い位置で反転耕起する。  
[計画高より低い耕区の表土が計画高直下へ移動する]

⑥仕上整地

- ・計画耕区全体を仕上整地する。

2) 施工機械 (参考)

作業種別	施工機械 (けん引機械+作業機械)
心土破碎	ゴムクローラトラクタ(5 tクラス)+パンブレーカ
反転耕起 (耕起深 35 cm未満)	ゴムクローラトラクタ(11 tクラス・レーザー仕様) +レーザーブラウ(22 インチ 3 連)
反転耕起 (耕起深 35 cm以上)	ゴムクローラトラクタ(11 tクラス・レーザー仕様) +レーザーブラウ(30 インチ 2 段)
運 土	ブルドーザ(湿地 16 t 級・レーザーレベル付き)
整 地	ゴムクローラトラクタ(5 tクラス・レーザー仕様) +レーザーレベラ(作業幅: 5 m)

(白紙)